

平成23年度 第1回葛飾区消費生活対策審議会議事録

日 時：平成23年5月18日（水）午前10時00分～11時30分

場 所：ウィメンズパル 3階 消費者学習室

出席者：黒崎委員、小林委員、島田委員、鈴木委員、林委員、原田委員、谷茂岡委員、矢頭委員（五十音順）

配布資料別添

1 開 会

2 議 題

(1) 安全・安心に暮らせる地域社会の構築に関する課題整理

・事務局からの説明

今までの地方消費者行政活性化基金事業について

21年度は、当センターの認知度を高めるため、ウィメンズパルの建物外壁に新たに消費生活センターの案内文字を2箇所つけるとともに、敷地内2箇所と敷地外の区役所本庁前のさくら通り3箇所お花茶屋駅前1箇所に、案内看板を設置。消費者に対する啓発を目的として、訪問販売お断りステッカー、小中学生向けの小冊子、不適正取引行為基準パンフレットを作成。22年度は、展示室の見直しということで、図書コーナーの改修、さらには、現在は大震災の影響により使用していないが、啓発用のDVD放映のために大型ディスプレイを購入。相談員の能力向上を図るため、弁護士さんとの勉強会という形だが、アドバイザーとして入ってもらっている。23年度は、大きな柱としては、展示室にパソコンの購入を予定している。この趣旨は、操作に慣れていただくためではなく、当審議会でも指摘があったが、20年以上前の開館当初からの書籍が古く、内容的に違っているおそれが高いことから、最新の情報提供を行うためであり、情報検索用パソコンとして貸出しを考えている。この件については現在準備中で、7月頃から開始する予定である。当センターでも料理教室等を行うときに利用している2階の調理実習室であるが、排気の状態があまりよくないということで、ダクトの改修を考えている。さらに、こちらの消費者学習室であるが、環境への配慮から、照明のLED化を考えている。相談体制の充実の部分では、昨年度と同様の事業を予定している。今年度は確定していないが、3年度で、およそ1千百万円ほどを充てることができ、補助率が10分10ということで、大変、事務局としては、有効に活用させてもらっている。

・各委員とのやり取り

- 「看板の効果はどうか」
- 「特にお花茶屋駅の方から来る方からは、建物の外壁に黒文字で消費生活センターの名前を入れたことにより、非常にわかりやすくなったという感想をもらっている」
- 「この基金は、毎年出る予定か」
- 「3年度ということで、今年度が最終年度にあたる」
- 「その後のことについては何か動きはあるか」
- 「先月代理で出席した都区の担当課長会におきましては、この件については一切説明はなかった」
- 「2009年に消費庁ができるに当たり、あまりに都市部と地方の格差が大きいことから、国が予算措置してこの基金がつくられた。当初、3年間ということだったが、各都道府県により活用状況が異なったことから、その後、1年間の延長可という考えが示された。これは、あくまでも活用状況の進み具合を考慮してのことであり、都の場合は、スタートも早く、おそらく3年間で使い切ってしまう考えだと思う。いずれにしても、葛飾区は、他の自治体に比べて、この基金を非常にうまく使っている。偶然であるが、消費生活条例をつくったタイミングがよかったと思う。基金ができ何をするかとなったとき、条例制定に当たり検討していたことをそのまま活かせることができたと思う。それから、パソコンの話が出ていたが、設置後、有効に使っていただくためには、どのようにすべきかが次の問題として出てくると思う。操作のわからない人に対しては、職員が手助けをすとか、あるいは特に知って欲しい最新の消費生活情報については、予めプリントアウトをして貼っておくとかの対応も必要かと思う。さらに、ホームページの刷新についても、区民の知りたい情報にすぐにアクセスできるような設計にしてもらいたい。そのためには、外部への設計委託が必要かと思う。いずれにしても、個々の事業については着々と進んでいるが、問題は、当審議会として今後どの部分に焦点をあてて議論していくかということである。現在は、高齢消費者の被害の拡大防止の観点から、安全、安心に暮らしていくためには、どのように地域社会を構築していくべきかというテーマに取り組んでいるが、これは一朝一夕にできるようなものではない。なぜなら、この問題は、消費生活にとどまらず区全体にかかわってくるし、商店街や農業関係団体などの協力も得ないと前に進まないからである。このまま、この議論を続けていると、単なる勉強会で終わってしまう可能性が十分に考えられる。そこで、地域を限定して、何か実験的にやってみるということとはできないか」
- 「今は商店街もかなり前向きで、区とも協力関係にはあると思う。防災協

- 定を結んでいる埜町から野菜等の即売のために来るときには、空き店舗を利用して行うこともしている」
- 「東新小岩五丁目にあるみのり商店会では、平成21年度から、空き店舗を活用して国・都の緊急雇用対策事業等により、先ほど話があったような事業を実施している。内容としては、加盟店での購入商品の自宅までの配送事業と休憩、トイレが利用できるお休み処事業になっている」
- 「この種の補助事業は、期間限定だと思うが、区としては、これを契機に、どのように拡げていこうと考えているか」
- 「この事業は、緊急雇用対策として人件費をかけてやっているのので、今後、これをどのようにしていくか、現在、検証中である。検証の結果、自立してやっていただける部分が示せればと考えている。他の商店会からも問い合わせがあり、区からの何らかの支援は必要であると考えている」
- 「区民の方は、この商店会での取組みをどのくらい知っているのか」
- 「テレビ、新聞等で取り上げられていたので、知っていた」
- 「実験をやり、事業としてさらに拡げていくためには、事業の内容をどうするかということとは別に、このような試みの良さについて区民が認識するのが必要だと思う。そのためには、何かしかけをする必要があるが、区としてはどうか。例えば、昔、買物をする時には環境のことに気をつけましょうというグリーンコンシューマーを始めるに当たり、都内2箇所の実験を行った。その結果の検証について大学の社会学部に委託し、報告書を作成してもらい、それを公表した。せっかく2年間このような取組みをしても、この後何もしないとそれだけで終わってしまうと思う」
- 「葛飾の商店街は全体的に高齢化し、元気がないと思う。それよりも、大手のスーパーが宅配を始めていて、それを利用している高齢者の方が増えているように思う」
- 「私たちも、商店街を育てていく必要がある」
- 「区内に大型店舗が30店ほど出店しており、地元の商店街も非常に厳しい状況にある。区としては、区内の産業を振興していくため、特に大型店の進出に対しては、商店街を守るという立場から消費者団体の協力を得ている。17年度以降、地域活性化プランを策定し、商業、工業、農業、消費者団体が一体となり取り組んでいる」
- 「大型店は何でも揃っていて便利の反面、売り上げが下がると、すぐに手を引いてしまう。今、首都圏の駅前で、このような状況になっている所が、あちらこちらで見られる。すでに大型店の進出により地元の商店街がなくなっているため、状況はさらに深刻である。これではみんなが買物難民になってしまう。今、どこの商店街も元気がない。その原因は何かと言うと、店主の高齢化、後継者不足等のため、アイデア不足になっ

- ているためと思う。逆に、アイデアがあれば、大型店に対抗しているところもある。区がやれるとしたら、商店街に対して成功事例を紹介し、場合によっては、当事者を呼び、話しをしてもらうというのも一つの方法かと思う」
- 「消費生活展において、買物に関する状況についてのアンケート調査を行いたいと考えている」
- ・事務局からの資料配布
 - 答申の中の消費者教育の充実という部分を抜粋した資料の配付
 - ・各委員のやり取り
- 「学校に対する消費者教育の支援ということで、このセンターの近くに、たまたま小学校・中学校・高等学校があるので、うまく連携できないか」
- 「小・中学校は区の教育委員会の管轄であるが、高校は都の教育委員会のため、別々に考えていく必要がある。確かに、消費者被害の実態を考えると、むしろ高校生に消費者情報を伝えていく必要があるとは思うが」
- 「このセンターを知ってもらうというところで、子供たちに来てもらうのはいいと思うが、実際、来た場合に何をしてもらうかが重要だと思う。例えば、ゲームとかイベントを企画し、楽しんでもらうことが必要だと思う」
- 「仮に小・中学校の児童・生徒が授業の一環としてセンターに来るとすれば、こちら側としても何か用意をする必要があると思う。例えば、この資料にも出ている財団法人消費者教育支援センターでは、小・中学校向けにいろいろな教材を作成しているが、すべて有料のためあまり活用されていない。そこで区が購入し、例えばゲームで学ばせるといったこともできる。さらには、東京都が作っているDVDを集めて、これを提供することもいいと思う。ただ、学校側は、従来、授業で外に出ることについては、安全上のリスクを考えて消極的である」
- 「センターに来るのが安全上リスクがあるとすれば、こちらから出かけていくのはどうか」
- 「出前をやっても、どうしても講義調になってしまうので、やはりセンターに来てもらうほうが効果的だと思う」
- 「交通安全教室でやっている寸劇のようなことをやってみるのもいいのではないか」
- 「以前、小学生が展示室のリサイクルコーナーの見学に来ていたことはある」
- 「テクノプラザで行っている産業展には、バスを借り上げて小学生が見学に来ている」
- 「生活展でも、子どもたちは、ごみの分別コーナーには興味を示している。

- 「最近は、地域に目を向けてくれる先生が少なくなったような気がしている」
- 「今回、展示室に啓発用の大型モニターを入れたので、これを活用しない手はないと思う。とりあえず、モニターを使ったセンター見学会ができることを学校側に知らせてみてはどうか。消費者教育の普及になると思う」
- 「来るかどうかは学校の考えなので、まず配って様子をみてはどうか」
- 「私は、子どもよりもお年寄りをターゲットにしたほうがいいと思うが」
- 「両方に対して行えばいいと思う」
- 「子どもというのは、ゲームとかパソコンに非常に興味を持つので、導入したときがいいチャンスかと思う。子どもに足を運ばせるとともに、家でセンターに行ってきたことを話すことにより、親に対してもセンターの存在を知らせることになってくると思う。それから、センターで作成された小・中学生向けのパンフレットであるが、授業の中で使うのは難しいと思うので、センターに来てもらった時には、このパンフレットの内容を絞って、例えばコンビニでお菓子を買ったり自動販売機で飲み物を買うのは契約であること、ポイントカードの大切さなど身近な話題を話すことにより、非常に役立つ資料になると思う」
- 「出前講座を行った場合、これもあれもと話しが多くなり、何も伝わらないことがある。教えるときは、何を伝えたいかを考えて、的を絞っていく必要があると思う」
- 「強制というやり方もあるが、こちらから一方的に情報を送るという、例えば子ども新聞とか高齢者新聞といった形で、簡潔型で行うのは、それほど経費がかからず、すぐにできると思う」
- 「そのとおりだと思う。対象を絞らずに情報を流しても効果的ではない。理想を言うと、横のつながり、例えば中学生から中学生に情報の流れができることが最も効果的だと思う。本日は、視点を変えて、急に消費者教育の充実について議論したので、もう一度、答申書のこの部分をよく読んでもらい、こういうやり方をすれば実現できるといったこと、さらにはすでに取り組んでいる団体等の情報があれば、事務局に次回までにメモなどでお知らせいただきたい」
- 「先ほども申し上げたが、展示室に啓発用のモニターが設置されたので、これを活用して、どのような内容のDVDを放映するかという情報を広く区民に知らせることから始めてみてはどうかと思う。来館する人だけがDVDを観ているだけではもったいない」
- 「現在も、毎日の放映予定については、モニターの下に掲示しているが、広く区民に知らせることも必要かと思う」

→「葛飾の宝とも言えるFMかつしかをどのように活用しているかということで、次回に、今までの活用実績について報告してもらいたい」

→「情報だが、最近、警察も各地域のひったくり事件などについて細めに情報を出すようになってきている。身近な情報のほうが伝わりやすいし、口コミで広がっていくと思う」

(2) その他

→「次回の日程はどうするか」

→「9月中旬ではどうか」

→「9月13日午前10時からではどうか」

(異議なし)

3 閉 会